

\*\*\*\*\*  
第十期町田市福祉のまちづくり推進協議会  
第27回 バリアフリー部会 会議録  
\*\*\*\*\*

開催日時：2019年10月28日（月）10時00分～11時45分

開催場所：町田市役所 3階 3-1 会議室  
\*\*\*\*\*

【出席者】

佐藤克志、川内美彦、遠藤幸、篠和子、丸山佳高（代理：高橋充志）、上田敬生（代理：大石悠斗）、露木輝久（代理：佐藤勝太）、秋山浩史、大庭洋平、李幸宏、風間幸子、安田文子、土田由紀子、安野イヨ子、磯山毅、岡本恵子、清原理、大川原久、内堀章子、福田均、神蔵重徳

【欠席者】

木内盛雅、安達隆吉

【傍聴者】

0名

事務局：須田貴、石阪啓介、中村知弘、鈴木悠也、家木博史、斉藤幸一、吉見信、町田護、松本学、柴田竜臣、市川将志、阪田雅之、砂坂卓哉、近藤佑樹  
\*\*\*\*\*

【会議次第】

1. 議題
  2. その他
- \*\*\*\*\*

【議題】

- ・まち歩き現地調査点検結果について
  - ・主な問題点・課題の整理及び事業者調整結果について
  - ・鶴川駅周辺地区バリアフリー基本構想改定版（素案）について
- \*\*\*\*\*

【資料】

1. 第27回バリアフリー部会次第
  2. バリアフリー部会 会員名簿
  3. 第27回バリアフリー部会 座席表
  4. 資料 1 現地調査による主な意見の整理
  5. 資料 2 特定事業評価結果
  6. 資料 3 主な問題・課題対応の整理
  7. 資料 4 鶴川駅周辺地区バリアフリー基本構想改定版（素案）
- 参考資料 1 事業者調整結果
- \*\*\*\*\*

【議事】

<開会>

- ・都市づくり部交通事業推進課長 挨拶
- ・資料の確認

<確認事項>

- ・会議録は要旨を事務局でとりまとめ、部会長、職務代理に確認を一任することについて了承を得た。

<議題>

1. まちあるき現地調査点検結果について

資料に基づき、事務局より説明。(省略)

A委員	障がい者支援センターのトイレに大人用ベッドが入っていなかったため、加えて頂きたいと思います。
事務局	集計の際に漏れてしまったかもしれません。スペースの関係もある為、難しいかもしれませんが施設には意見として申し伝え何らかの対策が出来ればと考えております。
B委員	駅の入口の音声ボタンが聞こえない為、改善をお願い致します。駅員を呼ぶ入口の辺りにボタンがありましたが、音声の流れでも分かりづらく、10分程待っていたところ通りがかったお客様が駅員の方を呼んでくださいました。そういった経緯もありましたので、工夫をお願いしたいと思います。
C委員	駅員がいない鶴川駅南口のお話かと思っております。現在インターホンを設置しており、基本的にはそちらで北口の駅舎にいる駅員とコミュニケーションをとって頂く形になっております。ご意見の通り、音声のコミュニケーションということしか対応が出来ておりません。ただ、駅務室の中では防犯カメラを通してお客様がいらっしゃるという事は確認しております。音声でのコミュニケーションがない時にどうするかを駅と情報共有を行い、先ほどの10分間の待機時間などが発生しないよう対策を講じたいと思います。
部会長	そういった事象は他の駅でもあろうかと思っておりますが、対応マニュアルやルールなどは策定されているのでしょうか？
C委員	中間駅につきましては駅員の数も少なくいため連絡を受けてからその場に駆け付けるまでの時間がかかることも想定されご理解頂きたいところではあります。細かいマニュアルは設定されておりません。駅員がいない改札口につきましては、インターホンを設置する等のハードの基準はございます。
部会長	今後聴覚障がい者に対して映像でのやり取りは世の中に増えていくかと思っておりますので、そういった方法などご検討頂ければと思います。
A委員	参考資料1「事業者調整結果」障がい者支援センターの調査結果について、「建物所有者に意見として伝え、改修がある際に検討をお願いする」というご意見が殆どですが、元々鶴川地区は高齢者施設の中をお借りして後から障がい者支援センターを作ったという流れがございます。点字ブロックなども高齢者施設の為、躓きやすいという理由で設置できない可能性が高いように思います。先ほどのベッドも構造を加味すると後付けではとても難しいと思います。町田市の場合、障がい者支援センターは全ての障がい者を担当するという形です。例えば、視覚障がいであれば駅の近くにその施設を設置するといった形にできないかと考えております。改修が難しい場所につきましてはそういった提案をして頂ければと思います。
部会長	ご意見として申し伝えます。
D委員	3点申し上げます。資料3の3頁「その他事業」の「バスが正着しやすいように整備」という点について、運転者の技術にもよるかと思っております。車いす用のスロープの出せない場所に停車させてしまったり、鶴川駅に限らず歩道までの幅が広すぎて杖の方が道路に降りてから登るような状況に何度か遭遇しており、低床バスなのに意味がないと思っております。2点目は「路面がデコボコしている」というご意見について、レンガのようにお洒落な路面がありますが、車いすやベビーカーにはとても体に響きます。できればこういった場所から直して頂ければと思います。3点目は7頁ですが、ポプリホール駐車場について、現地調査後に個人的に3回ほど伺う機会がありました。車いすがスロープで乗り込める車を運転しておりました。駐車場では乗降する車いすが道路にでなければいけない作りになっております。今からでは難しい事とは思いますが、ご配慮いただけたらと思います。
事務局	まずポプリホールに関して、確かに車止めが施設側になっている為、どうしても降車の際に道路側に出てしまうかと思っております。現状のスペースで整備を行った際に

	道路に出なくても良いように設計をするのは難しいかもしれませんが、ご意見として施設側に申し伝えます。可能な限りで安全に対する配慮をして頂ければと思います。2点目のレンガのタイル舗装について、こちらについても貴重なご意見を頂きましたので担当課へ申し伝えます。
部会長	バス停の形状に関して、駅前広場の曲がっている部分ではバスが歩道にうまく正着が出来ないという問題があり、バス停側の形状も止めやすいよう計画をしていきますという意図がこちらに盛り込まれているかと思います。双方の努力によって実現したいということであろうと考えられます。
E委員	資料1の障がい者支援センターにおける問題点に「トイレの入口に点字がない」という文章だけでは何のことか関係者に分かって頂けない可能性があります。多機能トイレのほかに男性用、男女共用と分かれており、その男女の区別がほしいという事でした。「改良時期に来たら」が殆どという事も問題であると思いますが、こちらにつきましては点字の区分けがわかれば、むやみに入っていく事はありませんので早急に点字シールを設置して頂ければと思います。また先ほどの「改良時期に」という問題点につきまして、こういった事は改良時期でなくても可能な取り組みはありますので、検討して頂きできるものは早急に取り掛かって頂きたいと思います。もう1点ポプリホールの入口について、車道になる為誘導用ブロックを引けないと記載があったと思います。ポプリホールは町田市民以外の視覚障がい者もたくさんいらっしゃいます。コンサート等でいらっしゃる方も多く、誘導用ブロックがない為、迷ってしまうという問題も出てきます。誘導用ブロックが引けないのであれば音声案内などの施策をして頂きたいと思います。
部会長	意見の意図をもう一度確認して、施設管理者は対応を検討して頂ければと思います。
職務代理	E委員のご意見「トイレの入口に点字がない」という点について、ご意見としては点字シールの設置でしたが、どこに設置をするのか、また高さなどはどの位置に設置するのかとご確認頂いてから設置することをお願いいたします。また点字が読めない方に関してはどうするのかという点について、マークをつけるのは如何でしょうか。海外では女性用○、男性用△を付けている例もございます。町田で共通のマークを付ける事も一つのアイデアかと思います。いずれにしても視覚障がいの方と協議をしながら決定して頂きたいと思います。
F委員	資料3グレーチングについて、「横幅が広くベビーカーの車輪が挟まってしまう」という点について、特定事業化で改良されるかもしれませんが、実際は様々な溝幅のグレーチングがあります。溝幅について可能な範囲で教えて頂きたいと思います。
G委員	写真に記されているグレーチングが一般的です。車道で利用していますが、雨水を考慮してある程度の溝幅が必要になります。また歩道には網目の細いものを利用しております。写真にあるグレーチングは恐らく車道の為、溝幅の広いものを利用しております。こちらは改善する方向で検討しております。
H委員	ポプリホールについて、車道に誘導用ブロックがないというお話について、以前つくし野駅周辺地区でも歩道がない為、誘導用ブロックを設置できないという問題がありました。ポプリホールにおいても鶴川駅から施設まで歩道がないという状態になっているのではと思います。今後、視覚障がい者の方が円滑に歩いていけるような都市計画を検討頂けたら良いと思います。
E委員	視覚障がい者の方に点字が読めない方が多いという事は私共でも話題に上がっております。その中で単独歩行をされている方は、ある程度、数に関する点字は読めるように努力をしています。しかし、点字離れの傾向にありますので、日本視覚障害者連盟へ問題を投げかけて、お話をしていきたいと思っております。
I委員	ポプリホールでは障がい者用駐車場で降りた車いすの方はどこを歩いてポプリホールに入るのでしょうか。
D委員	施設裏側の入口わきのスロープから入れます。
I委員	では車道を通して入る必要はないのでしょうか。

D委員	降車時に道路に出る形になってしまいますが、それ以外に道路に出る必要はありません。
I委員	最も気になっているのは、施設敷地内の歩道がすごい急勾配である事です。また植木が歩道を狭めているので、とても通りづらいと感じております。裏口から入っていくという事ですが、そこまでのルートとして車道かその急勾配を通らなくてはならないという事です。「地形的な問題で対応が出来ない」という記載に関して、設計の時点で気が付かなかったのかと思います。急勾配の部分を通るより正面から入ったほうが良いと思います。どうしても通らなければならない方は不安かと思えます。また雨の場合にどの程度すべるのか、路面の材質によっては滑りやすくなる時もある為、そういった点は大丈夫なのかと感じました。
事務局	ポプリホールに関しまして、建物外の勾配は気になっておりました。施設側からは人が通ることを意図して作ったわけではないという回答で、道路を通ることを想定されて設置をしているそうです。施設を作る上で勾配を作らざるを得なかったという点もあり、段差にすると不便なので結局現在の形になっています。こちらに関しては改善が難しいとお話がありました。注意喚起などが出来るのではないかと思いますので、施設側ともう少しお話を致します。
J委員	障がい者支援センターとポプリホールの受付では、簡単な手話のできる方がいらっしゃると行くのも楽しくなりますので助かります。

### 3. 主な問題点/課題の整理

資料に基づき、事務局より説明。(省略)

部会長	私から2点ほど確認をさせて下さい。「鶴川駅周辺地区バリアフリー基本構想(駅周辺エリアの改定版)」の資料で、特定事業の一覧に資料1番号という欄があり、参照番号が書かれておりますが、こちらは基本構想として策定される際はこの資料1がどのような取扱いになるのかという点です。関連して、最後のページ別紙に資料3のその他事業から留意すべき点として一覧をまとめて頂いております。資料1番号の記載がありますが、こちらに関しては資料1番号の欄がなければ何の話か分からないという事になります。また別紙の取り扱いですが、基本構想の中に含まれるものなのか、全く別物として切り離されてしまうのか、それによってはこちらの記載内容について意識の違いが出てくる可能性があります。資料1と別紙の取扱いをどう考えているか教えて頂きたいと思えます。
事務局	最終的に素案に記載のあるもののみバリアフリー基本構想に残らないことを考えると、特定事業にある資料1番号がなくなります。ただ、そのすぐそばに図面もあるのでこの資料番号は削除しても良いと考えております。別紙については、本日は資料1が手元にあるため参照が出来ますが、こちらはなくなってしまった場合わかりづらくなるかと思えますので、構成を考え担当者が確認しやすいように何らかの形で図面は掲載することを考えております。
部会長	もう1点申し上げます。特定事業化されるものよりも、別紙に記載のあるものの方が改善という意味で重要になってくると思えますので、是非積極的に推進するように進めて頂ければと思います。
H委員	北口は再開発で全体的に直すことになると思えますが、駅からポプリホールまでの経路に視覚障がい者誘導用ブロックがないという点について伺います。その経路は歩道のない道路になっているのではないかと考えております。片側にポールのある歩道のようなところがありますが、そのままポプリホールまで同じ形態で行けるような施策は道路上可能かお聞きしたいと思えました。
G委員	駅からタクシー乗り場については歩道のような形態がありますが、タクシー乗り場からポプリホールまでの道路には現状歩道がありません。道路幅員が6mしかない為、歩道を作ることが難しく、また両側に店舗がある為に歩道に高さを設ける事も難しい状況です。
H委員	鶴川駅前やすらぎ公園までの区間は歩道に段差はなくポールがあり、かつ6m幅

	程度の道路で一体的な使い方だったかと思います。タクシー乗り場からポプリホールまでの道路も一方通行であれば、配送トラックなどが入る際は車道として、普段は歩道として設置されれば、障がい者の方も通行しやすくなるのではないかと思います。これまで誘導用ブロックがなかったと思いますので、「歩道上なのがない」というのはどういった経緯があるのかということも確認したい点です。
G委員	警察の方とも協議をし、駅側のような利用が出来ないか検討させていただきます。
職務代理	6頁に記載のある整備時期について、長期は6年以上ということになっていますが、終わりはないのでしょうか。無限に終わりがなければ終わらないという事になってしまうので6年以上～〇年以内という目安は必要なのではないかと思います。またもう1点、最後に別紙があり「駅北口広場等再整備事業に関するバリアフリーの指摘内容」があり資料1の番号を照会しています。こちらを見た所、別紙に入っているものと入っていないものがありますが、入っていないものについて何故入れなかったのかを教えてくださいたいと思います。
事務局	全部入れてもよかったかもしれませんが、特に重視すべき点としてピックアップをさせて頂いております。
職務代理	重視すべきものというのはどなたが決定されたのでしょうか。先ほど指摘にもあったように、とても気になると思います。何故除外をされたのかを理解できるように説明をして頂きたいと思います。
事務局	その辺りに関して認識が甘かった点もあると思います。もう一度見直しをさせて頂き、別紙の中に盛り込む内容を検討させていただきます。
職務代理	もしも除くのであれば「こういった理由で除いた」という説明、またその説明が主観的ではなく客観的にその判断が適切であると納得できるようにお願いいたします。
部会長	資料3についてその他事業で位置付けておられたところが最終版の中で抜け落ちているという点は、重要性の認識をしながら最終盤には残せなかったという理由があったかと思いますが、基本構想に明示する必要はないがこの話し合いでは説明が必要だと思います。計画時期に期限がない事について何かございますか。
事務局	便宜上期間があるものは分類をさせて頂きましたが、計画終了時期については細かく考えていなかった部分もあります。改定時期が来た際、長期であったものが中期や短期にするという考え方もあるかと思いますが、現状の長期の定義について考えていきたいと思っています。
部会長	その他の計画との兼ね合いもあると思います。放置されないようにという点が意見の大きな趣旨だと思いますので、そちらを含め検討頂ければと思います。
J委員	鶴川駅にエスカレーターができるという話がありましたが15年かかるという事でした。何故それほどの期間が必要なのでしょう。
C委員	駅構内のエスカレーターの事だと思います。今回の駅改良の中で整備をしていく予定です。まだ明確な時期は申し上げにくいのですが、15年よりは早い時期に整備が完了すると思います。

#### 4. その他

部会長	議題2その他と致しまして、本日の資料など振り返って頂き新たなご意見ご質問、また議題以外の事等でも結構ですのでお気づきの点等ございましたら是非ご発言ください。
職務代理	資料4「鶴川駅の基本構想」の1頁「心のバリアフリーにおける課題から」と記載がありますが、その中に「視覚障がい者にとってホーム停車車両の発車時間、行先がわからない」という課題があります。まず1点目の疑問としては「心のバリアフリー」にあたるのか、もう一つは車両の発車時間がわからないというのは駅の中の問題である為、基本構想に記載すべきなのかという点ですがいかがでしょうか。
事務局	記載するには具体的でもう少し抽象的な内容でもよかったかもしれませんが、内容は再度検討致します。

E委員	小田急電鉄に関して、現地調査の際にも駅員さんにお話しした事ですが、急行などのアナウンスはよくされていますが、各駅停車の電車についての案内はあまりないように感じ、停車しているかどうか分かりません。また昨日、特別急行に乗り換える際に停まっていた車両が分からずに周囲の方に聞いて慌てて乗車をしました。声掛け運動等もありますが、自分一人で乗れることが一番乗りやすい環境になります。音声案内などで誘導をして頂けるとホームに停車している電車を待つようなことが回避できるようになると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
C委員	現地調査の際、立ち会った社員からも引継ぎを受けております。その電車が出発する間に放送が流れるという事しかフォロー出来ていない状況ですので、ご利用される皆様にご利用いただきやすいよう工夫をしたいと思っております。
H委員	改定版素案の1頁、基本方針「行政、事業者、市民の協働によるバリアフリー化の推進」と記載があり、それぞれの責務を果たしながらバリアフリー化を推進することは素晴らしいことだと思います。それぞれの責務に関しては盛り込まれていると思いますが、協働していく点について具体的にどう協働していくかという点と、今後どう進めていくかと教えて頂きたいと思っております。
部会長	恐らく町田市は地区ごとに基本構想が作られている為、それぞれの基本構想を統括するようなマスタープランのようなものを考える必要があり、その中で町田市としての姿勢を決められていくとわかりやすくなり共有化できるのではないかと思います。そういった形で考えていらっしゃる点があればお教えいただければと思います。いかがでしょうか。
事務局	基本方針を作る際も全体方針として作ったものがあり、各地区がその下にあるというような形になっております。H委員から頂いた意見につきましては部会長からお話いただいたように、全体方針の方で整理をさせて頂いたほうが統一的なものになっていくのではと思います。現在、各年度それぞれの地区の改定を行っておりますが、その中で今ご指摘いただいたような部分を全体方針へどう影響させていけるかを適宜考えながら、どこかのタイミングで全体方針を変更すると考えていければよいと思います。
部会長	地区ごとの検討の際に全体方針を最初の会で確認した上でという流れになれば、共有できるのではないかと思います。
H委員	折角理念の中に入っているの、各地区が活かせるように是非お声がけして頂ければと思います。例えば民間事業者の方が、視覚障がい者の方を誘導するボランティアを行うなど、協働という事については投げかけを行わなければわからないと思いますので、是非音頭をとって頂く形にして頂ければこの基本構想も生きてくるかと思いい見させて頂きました。
部会長	バリアフリー部会の話だけではなく、福祉の街づくり推進協議会とも連携しながら進めて頂きたいと思っております。
J委員	耳の聞こえない方、聞こえにくい方の為、電光掲示板も含め文字で分かるように配慮をお願いします。
部会長	その他ご意見ないようでしたら、本日の議題を終了させていただきます。

## 5. 今後について

市民意見募集について、次回開催について（省略）

職務代理	市民意見募集の用紙について、1頁には意見への個別回答は行わないと記載がありますが、個人情報を知る必要はあるのでしょうか。
事務局	連絡先を記載して頂く趣旨としては、内容が分かりづらかった場合に本人に問い合わせをさせて頂く目的でした。確かに住所は必要ないかもしれませんが削除すべきか検討致します。
部会長	市民募集に関して、その際に町田市としての原則基本ルールで運用されているのかにも関わってくるとは思いますがいかがでしょうか。

事務局	市民意見募集する場合の基本ルールの有無を確認し検討致します。
職務代理	行政が不必要な情報を集めすぎていないか、使わないのであれば集める必要はないので、もっとシンプルで良いのではないかと考え意見を出しました。
A委員	住所について、書きづらい方もいらっしゃるかと思いますので住所ではなくお住いの地域を聞くという形でも良いのではないかと思います。
部会長	その他にご意見がなければ、本日の議事は以上になります。

<閉会>

会議録署名人 部会長